

「神話の源流～はじまりの物語」地域版パンフレット作成業務委託仕様書

1 目的

市町村と連携してつくる神話をテーマとする新たな観光プランを中心とした観光パンフレットを作成し、本県神話等の魅力発信を行う。

2 業務概要

- (1) 作成部数 8, 000部
- (2) サイズ A5判
- (3) ページ数 16ページ程度（表紙・裏表紙を含む）
- (4) 色 カラー
- (5) 対象地域 新富町
- (6) 構成

平成28年度（日向市・都農町編、西都市・西米良村編）、平成29年度（高原町・小林市編、高千穂町・日之影町編）、平成30年度（日南市・串間市編、諸塚村・椎葉村編）、令和元年度（延岡市編）を基本に、シリーズものとして一体性が保たれるような構成やデザインとし、次の内容を含むこと。

- ① 神話や民俗等の研究者等による神話ゆかりの地等を巡る紀行文（エッセイ）
… 2ページ
- ② 神話をテーマとする観光や食などの紹介
… 12ページ

3 作成方法

企画、編集、制作（記事、イラスト等の作成、写真撮影、デザイン、レイアウト）に当たっては、県と協議の上、受託者が行うこととする。

なお、受託者が業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与するが、その取扱いについては、県の指示に従うこと。

4 経費

パンフレットの作成に係る打合せ、企画・デザイン、エッセイスト（東京在住者1名を予定）による紀行文に係る旅費（現地滞在にかかる経費を含む）・原稿料、作成したパンフレットの関係機関への発送等全ての経費を含む。

5 成果品及び期日

- (1) パンフレット 令和2年10月30日（金）
- (2) (1)に係る電子データ（PDF等） 令和2年11月30日（月）

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、県が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2) 作成にあたって、県と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。